

令和7年度わかやま県議会だより点字版印刷発行業務仕様書

1 内容

和歌山県議会事務局が提出する原稿の点訳、印刷（目次は墨字印刷、郵送封筒の印刷を含む。）及び和歌山県議会事務局が指定する場所への印刷物の郵送

2 印刷物の名称等

- (1) 名称 わかやま県議会だより点字版
- (2) 規格 27cm×20cm（B5判）
- (3) 印刷部数 110部/回
- (4) 発行回数 4回
- (5) 発行月 令和7年4月、8月、11月及び令和8年2月

4 校正方法

校正は必ず点字を読める者を含め、解読する者と原稿を確認する者の2名以上の組で、解読校正を2回以上行うこと。

5 和歌山県議会事務局が提出する原稿

令和7年8月発行分 タブロイド判8ページ

令和7年4月、11月及び令和8年2月発行分 タブロイド判4ページ

※見本は、和歌山県議会事務局議事課において確認すること。

6 郵送に関する事項

- (1) 郵送先 76箇所（主に和歌山県内在住者）
- (2) 郵送期限 原稿を受け取った日から15日以内とする。

7 印刷発行業務の検査

和歌山県議会事務局は毎発行後、印刷物を検査する。

8 支払方法

7の検査完了後、契約に基づく金額を請求することができる。

9 仕様及び見積りに関する問い合わせ先

和歌山市小松原通一丁目1番地

和歌山県議会事務局議事課

電話 073-441-3570

[見積書の記載方法]

- 1 宛名は「和歌山県知事」とすること。
- 2 住所、法人名及び代表者名を記載の上押印すること。
- 3 見積金額は、総額（4回分）とすること。
- 4 総額の内訳（4回分それぞれの額）も記載すること。